

除雪作業員の皆様へ

除雪作業員のご登録ありがとうございました。市民の方から除雪作業の依頼がありましたらよろしく申し上げます。

1. 市民の方からの依頼方法

- (1) 市ホームページで公表した除雪作業員リストにより依頼者から依頼する。
- (2) 依頼者からの連絡にもとづき市が作業員の皆様を紹介し、依頼者から依頼する。

2. 登録情報の公開、配布

登録時に公開、配布に同意をいただいた除雪作業員登録情報は以下のとおりです。

- (1) 氏名、事業者
- (2) 住所（※公開は〇〇市〇〇町まで）
- (3) 電話番号
- (4) 携帯電話
- (5) F A X 番号
- (6) 持参可能な資機材、用具
- (7) 可能な作業内容
- (8) 作業可能時間
- (9) 人数

3. 依頼内容事前確認票、報告書の活用

- (1) 登録時にお渡しした、依頼内容事前確認・報告書の活用してください。
作業後のトラブルを避けるためにも、内容を書面で取り交わすようにしてください。
依頼内容事前確認・報告書（記載例）は、市ホームページに掲載しています。
- (2) 依頼者（市民の方）からクレーム等トラブルが頻発する作業員については、登録の取り消し及び次年度以降の登録をお断りする場合がございます。

4. 屋根雪下ろしにかかる参考単価について

- (1) 勝山市では、令和3年度の屋根雪下ろしにかかる参考単価を一人あたり1時間3,877円（税込）としています。
この単価は、交通費や雪下ろし用具、作業員の保険等を含んでいます。
- (2) 作業条件・内容により単価も変わると考えられますので、必ず事前に依頼者とよく話し合い、料金を決めてください。
- (3) 下ろした雪の除排雪作業等はこの単価には含まれていませんので、除排雪が必要な場合はあらかじめ依頼者と料金についてご相談ください。

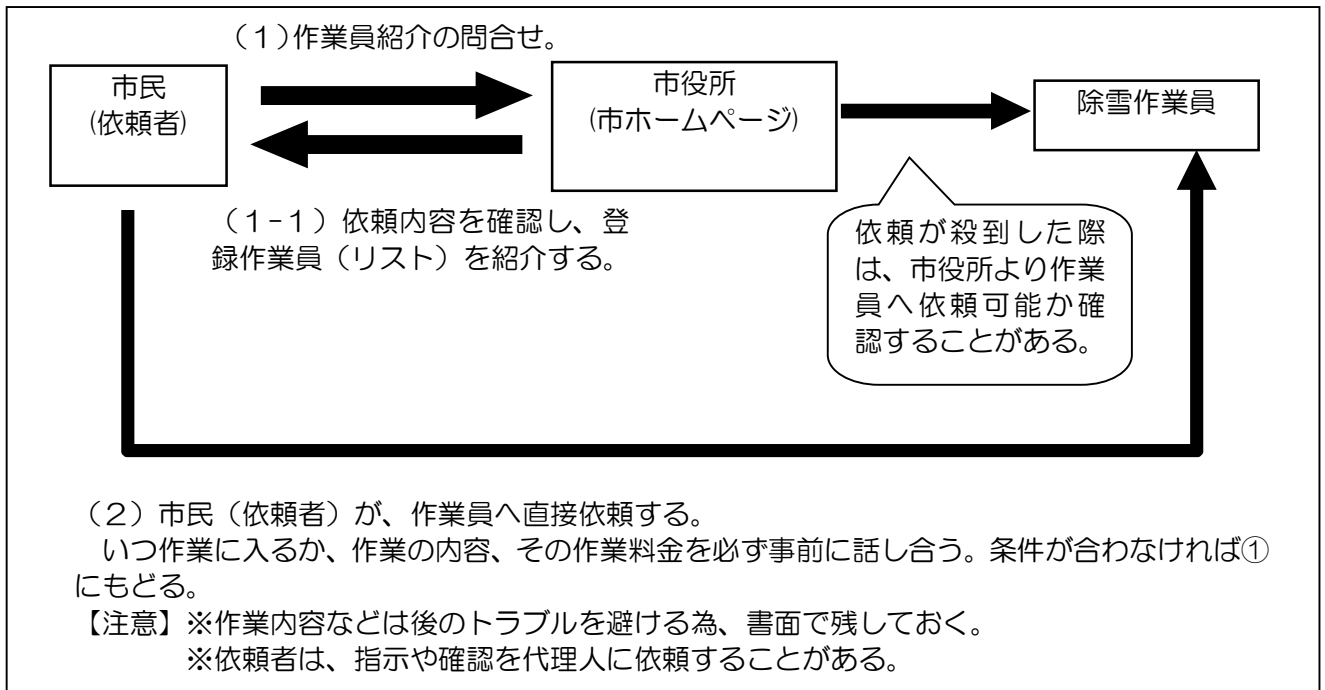
5. その他

事業の改善を図るために、市役所からアンケートをお願いすることがありますので、作業内容や金額について記録を残すようお願いいたします。

※ 裏面に紹介から作業完了までの流れを記載していますのでご参照ください。

登録作業員の紹介、連絡～作業完了までの流れについて

1. 紹介、依頼



2. 作業～作業終了後の報告

